

病防第75号の2
平成28年1月14日

各関係機関の長様
(農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について(送付)

このことについて、下記のとおり発表したので、指導上の参考にしてください。

記

平成27年度病害虫発生予察特殊報第2号
(キク茎えそ病)

平成27年度病害虫発生予察特殊報第2号

平成28年1月14日
岐 阜 県

- 1 作物名 キク
- 2 病害名 キク茎えそ病
(キク茎えそウイルス: *Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV))
- 3 発生地域 高山市

4 発生の経過

平成27年10月、高山市内の施設栽培キクほ場において、茎や葉にえそ症状を呈する株が発生したため、岐阜県農業技術センターへ診断を依頼した結果、本県では未確認のキク茎えそウイルス(*Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV))であることが確認された。

本病は、国内では平成18年に広島県で初めて確認され、これまでに28府県で発生が確認されている。本県における本ウイルスによる病害の確認は初めてである。

5 病徴

本病は、茎に明瞭なえそ症状(図1)を、葉には退緑・えそ症状(図2)を生じる。トマト黄化えそウイルス(TSWV)によるキクえそ病の病徴と酷似しており、病徴からの診断は難しい。

本ウイルスによる感染植物は、キク以外にトマト、ピーマン、アスター、トルコギキョウが報告されている。

6 病原ウイルスの性質

- (1) 本ウイルスは *Tospovirus* 属のウイルスで、ミカンキイロアザミウマによって媒介される。1 齢幼虫が罹病植物を吸汁することによって本ウイルスを獲得し、終生伝搬能力を持つ。なお、保毒雌成虫から次世代に本ウイルスが伝搬（経卵伝染）することはない。
- (2) 罹病株からの挿し穂等による栄養繁殖でも伝染される。
- (3) 種子伝染や汁液伝染（管理作業時にハサミや手指等に付着した汁液を介しての伝染）、土壌伝染はしないと考えられる。

7 対策

- (1) 発病ほ場では罹病株を抜き取り、ほ場外に持ち出して焼却または埋設処分を行う。
- (2) 親株には健全苗を用いる。発病ほ場の株は無病徴でも感染の可能性があるため、親株には使用しない。
- (3) 媒介虫であるミカンキイロアザミウマを防除する。特に親株床での防除を徹底する。
なお、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける。また、有効な薬剤はほ場により異なることがあるため、散布後には必ず効果を確認する。
- (4) 施設の開口部には防虫ネットを設置し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- (5) ほ場内および周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの生息場所となるため、施設内外の除草を徹底する。

8 問い合わせ先

岐阜県病害虫防除所 岐阜市又丸 729-1

電話 058-239-3161

岐阜県病害虫防除所飛騨支所 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎内

電話 0577-33-1111（代表）



図1 茎のえそ症状



図2 葉のえそ症状



図3 ミカンキイロアザミウマ雌成虫（褐色型）